

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成28年8月31日(水) 午後6時00分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 教育長報告
日程第4 議案第16号 宇治市文化財保護委員会委員を委嘱するについて
日程第5 議案第17号 平成29年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用
図書の採択について
日程第6 議案第18号 平成28年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取に
ついて

会議に付した事項 会議日程と同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	澤 畑 信 広	副 部 長	伊 賀 和 彦
参事(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	瀬 野 克 幸
都市整備部副部長兼歴史まちづくり推進課長	平 野 正 人	教育総務課長	縄 手 弘
学校教育課長	井 上 宜 久	一貫教育課長	金 久 洋
源氏物語ミュージアム館長兼歴史資料館長	西 澤 久 美 子	学校教育課副課長	三 村 敦
生涯学習課副課長	今 莊 真 樹	生涯学習課主幹	前 田 暢
歴史まちづくり推進課主幹	杉 本 宏		

(書記職員職氏名)

開 会 (午後6時00分)

開会宣言 委員長が8月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、金丸委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 教育長報告

- (1) 第26回紫式部文学賞受賞作品の決定について
- (2) 第40回全日本中学ボウリング選手権大会について
- (3) 宇治市総合野外活動センター来場者150万人達成について
- (4) 宇治市源氏物語ミュージアム入館者200万人達成について
- (5) 宇治市名勝総合調査指導委員会の開催について
- (6) 災害時の施設使用に関する協定書の締結について
- (7) 「要望書」等について
- (8) 宇治市教育委員会後援事業について

以上7件を報告する。

[説 明]

(1) 第26回紫式部文学賞受賞作品の決定について

紫式部文学賞選考委員会は、推薦作品69点の中から第26回紫式部文学賞の受賞作品を、平田俊子氏の『戯れ言の自由』に決定した。

平田氏は昭和30年に島根で生まれ、昭和58年には思潮社が募集した「現代詩新人賞」に応募し、受賞された。また、昭和31年に第一詩集『ラッキョウの恩返し』を刊行。

贈呈式は平成28年11月20日に宇治市文化センターで開催され、9月上旬に発表予定の紫式部市民文化賞受賞者とあわせて表彰される。

(2) 第40回全日本中学ボウリング選手権大会について

本大会は、全日本中学ボウリング選手権大会実行委員会主催として開催しており、その構成団体は、公益財団法人全日本ボウリング協会や宇治市、宇治市教育委員会、一般財団法人宇治市体育協会である。7月25日から27日の3日間にわたり、キョーイチボウル宇治で開催され、全国41都道府県から194名の中学生が出場した。そのうち京都府からの参加は男子4名、女子6名の合計10名、この中で男子2名、女子1名が宇治市から出場しており、彼らは広野中学校と槇島中学校の生徒である。男女それぞれの優勝者には文部科学大臣杯と宇治市長賞が、8位までの選手には賞状とメダルが授与された。

(3) 宇治市総合野外活動センター来場者150万人達成について

宇治市総合野外活動センター（アクトパル宇治）は、平成11年6月の開設から18年を経て、来場者150万人を達成した。それをもって、8月11日に記念イベント「ありがとう150万人！山であそぼう！」を開催し、150万人達成記念式典および記念品抽選会、アコースティックライブ等の催しを行った。

(4) 宇治市源氏物語ミュージアム入館者200万人達成について

宇治市源氏物語ミュージアムは、平成10年11月の開館から18年目である本年8月28日に、通算で入館者200万人を達成した。

200万人目の入館者には、記念品として、山本市長から瀬戸内寂聴名誉館長のサイン入り「瀬戸内寂聴 源氏物語 新装版10巻」等を、西野教育委員長から「認定証」を贈呈した。また、瀬戸内寂聴名誉館長からのメッセージを代読し、あわせて展示ゾーンの坪庭のお披露目を行った。

(5) 宇治市名勝総合調査指導委員会の開催について

宇治のシンボリックな景観である、宇治橋上流の一角、仏徳山南麓の二子山において開発計画が持ち上がっていることはすでに報告しているが、このたび組織した、宇治市名勝総合調査指導委員会は、宇治橋上流の美しい自然景観を未来に継承するため、文化財保護法による名勝指定による価値化を目指すとともに、宇治市内に所在する様々な庭園や公園、景勝地などを総合的に調査し、それらの保全と活用を図るために設置した専門委員会である。

委員構成としては、資料のとおりで本指導委員会は名勝申請行為の際に必要な、学術的な検討をいただくものである。

第1回の指導委員会は8月1日に開催された。場所は、市役所8階大会議室で、文化庁記念物課の名勝担当官や京都府教育庁文化財保護課担当者が出席した。

会議では、宇治橋上流の景観を考える上で、源氏物語に描かれた景観の復元が重要であるということや、宇治の山にある植生の変化についての確認が必要であるという意見が出た。特に、緊急性の高いものから保護措置を優先的に進めるように、という意見が

あった。さらに、文化庁からは、大正11年(1922)名勝指定の平等院庭園から、約100年間、宇治には著名な景勝地や多くの庭園が所在するにもかかわらず、その後、名勝の指定がなく、今回を契機として、是非とも宇治橋上流景観の保全に加えて、市内での総合的な名勝地保全を進めてほしいという意見をいただいた。

事務局として、これらの意見や指摘を踏まえて、名勝の総合調査を進めたいと考えている。

[質 疑]

[委 員] 宇治市名勝総合調査において、保護措置を優先的に進める緊急性の高いものの基準は何か。

[事務局] 開発に伴い、周辺の景観が損なわれる恐れのあるものを優先的に保護していく。

[委 員] 一定の結論が出るのはいつか。

[事務局] 5年を目途に行う予定である。

(6) 災害時の施設使用に関する協定書の締結について

宇治市と宇治市教育委員会、宇治警察署の三者において、宇治警察署庁舎が大規模災害で使用できなくなった場合に、JR宇治駅前の「ゆめりあうじ」と宇治市教育委員会が所有する「生涯学習センター」の2か所を、宇治警察署の代替機能を有する施設として使用できるという内容の協定を締結したものである。期間については、3か月以内で期限を設けている。

(7) 「要望書」等について

8月29日に炭山区長、二尾区長、池尾区長、笠取第二小学校育友会長、笠取第二小学校教育後援会長連名による学校の施設・設備等に関する要望書を受け取った。内容については、通学路の安全確保、「笠二っ子クラブ」の充実、校舎外壁補修および塗装についての要望である。

(8) 宇治市教育委員会後援事業について

宇治市連合育友会が2016年9月11日に実施される「スポーツ交流会」をはじめ、全部で15件の事業について後援した。

日程第4 議案第16号 宇治市文化財保護委員会委員を委嘱するについて

[説 明] 本委員会は、本市に所在する文化財について、教育委員会の諮問に応じて文化財の指定及び保護顕彰、並びに活用に関して答申し、また文化財の保護

と活用に関して必要な事柄を建議していただくために設置されたものである。

今回、委員の任期満了に伴い、再度委員 8 名を平成 28 年 9 月 1 日から 2 年任期で委嘱するものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第 5 議案第 17 号 平成 29 年度使用学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書の採択について

[説 明] 小・中学校の特別支援学級において当該学年用検定教科書を使用することが適当でない場合、学校教育法附則第 9 条の規定により、下学年の検定教科書やその他一般図書を教科用図書として採択することができることとなっている。

また、採択そのもの手続きは、学校教育法第 34 条第 1 項に基づく教科用図書とは異なり、設置責任者による独自採択となる。

本議案は、平 29 年度に本市の特別支援学級で使用する教科用図書について「一般図書採択一覧表」の図書を採択したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号に基づき、議決を決めるものである。

[質 疑]

[委 員] この図書は各学校に置かれる図書か。

[事務局] 各学校全てではない。特別支援学級に所属する生徒に合わせて必要な図書を置くということである。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第 6 議案第 18 号 平成 28 年 9 月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

委員長より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、公開することにより今後の市議会に影響を及ぼすと考えられるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長が8月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時25分)